きずな通信

＜令和元年第４回定例会号＞ 第５８号

渋谷区議会議員 **薬 丸 義 人**

シブヤを笑顔にする会

《区役所》渋谷区宇田川町 1-1
TEL 03-3463-1211(代表)
《自　宅》渋谷区恵比寿 2-17-20
TEL 03-3444-7575
FAX 03-3444-7578

◆11 月 21 日～12 月 6 日の会期で令和元年第４回定例会を開催。
◆松崎キミ代氏と井上順氏を渋谷区名誉区民とすることに同意。
◆議会ＩＣＴ化の試行を開始。タブレット端末で資料等を閲覧。
◆渋谷スクランブルスクエア・渋谷パルコ・渋谷フクラスが開業。

◆11 月 21 日の本会議において、区長より議案提出された『名誉区民の選定の同意』について、全員賛成で可決(同意)しました。

渋谷区名誉区民としてお二方が選定されました。今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。

〇松崎 キミ代 氏（現姓：栗本 キミ代 氏）

日本卓球協会顧問。渋谷区区政功労者。永年にわたり卓球選手として活躍。何度も出場した世界卓球選手権ではシングルス、ダブルス、混合ダブルス及び団体で通算７個の金メダルを獲得。平成９年世界卓球殿堂入り。区内の卓球教室の指導者としてスポーツ振興に貢献。

〇井上　順 氏

永年にわたり歌手、司会者、俳優等幅広い分野で活躍。平成２３年より渋谷区くみんの広場実行委員会委員長として区民文化の振興に貢献。

区議会における議案の採決は通常は「表決システム」により可否を決めますが、名誉区民の選定に敬意を表し、起立採決としました。全議員が起立し全会一致で可決しました。

◆今定例会の他の主な議案と採決の結果。

★各議案横の〇×は**シブヤ笑顔**の賛否、右は**議会採決**結果

区民環境委員長として、採決前に委員会の審査経過並びに結果を報告

1 都市公園条例の改正　　〇：可決(賛成多数)

２０２０年に開園予定の「宮下公園」について開園時間・休園日を新たに定めるもの。

また使用承認の手続きや使用料等についても規定。多目的運動施設は午前中 9：00～12：00 が１時間 6,500 円、正午 12：00～18：00 が１時間 8,500 円、夜間 18：00～22：00 が１時間 10,000 円。なお照明設備使用料は 30 分 300 円とする。ボルダリングウォール及びスケート場は２時間 500 円(小中学生 250 円)。区民以外は全て倍額。

2 宮下公園の指定管理者の指定

○：可決（賛成多数）

指定管理者の団体名称：宮下公園パートナーズ
構成団体：三井不動産㈱、西武造園㈱
指定管理の期間：2020.4.1～2025.3.31

3 地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の改正

○：可決（全員賛成）

東京都市計画地区計画の変更に伴い、本町２・４・５・６丁目地区において新たにパチンコ・麻雀店・カラオケボックスを建築してはならない。

新規の建築物は耐火建築物等又は準耐火建築物等とし、敷地面積の最低限度は６０㎡とする。（現在の敷地面積が６０㎡未満の土地についてはその面積を最低限度とする）

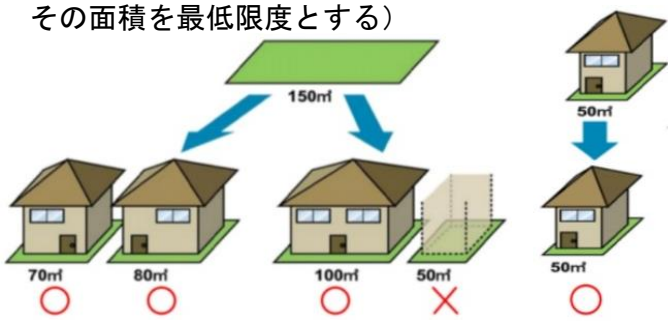

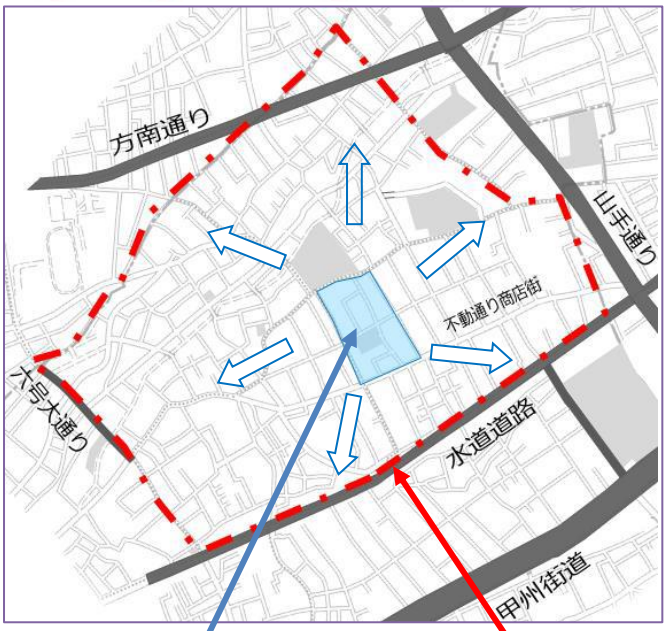

すでに具体的なルールの定められているエリア（本町２丁目 19～27 番：約 1.2ha）

今回の条例改正で拡大された区域

4 区営住宅等の指定管理者の指定

○：可決（賛成多数）

管理を行わせる施設：区営住宅、区民住宅、借上げ等高齢者住宅、地域福祉人材住宅
指定管理者の団体名称：㈱東急コミュニティー
指定管理の期間：2020.4.1～2025.3.31

5 令和元年度一般会計補正予算（第４号）

○：可決（賛成多数）

歳入歳出にそれぞれ１億８５０６万円を増額し、予算総額を１００５億３３９５万４千円とするもの。歳出内容は小学校次期ＩＣＴ教育基盤構築に要する経費です。歳入財源は繰越金を充当。

また債務負担行為の追加として、①未利用国有地取得、②区営住宅等の管理運営、③橋りょう定期点検委託、④宮下公園の管理運営の４件。

上記補正については全会派賛成でしたが、債務負担行為の追加に関し、限度額が定まらず「指定管理者との協定に基づき負担する管理運営費」としている事項があるため反対の会派がありました。

6 区長等の給料等に関する条例の改正 他２件

○：可決（賛成多数）

「議員報酬及び区長等給料等審議会」の答申を受け、区長・副区長・教育長・議員の期末手当の支給月数を０．１５月引き上げるもの。

7 社会教育館条例の改正

○：可決（賛成多数）

社会教育館の利用拡大を図るため、社会教育関係団体以外も利用できるようにするもの。現在の稼働率は５８～４０％。

社会教育団体の利用料はこれまで通り無料。区内在住・在勤・在学の方・団体による利用（建築物の説明会、会社説明会、セミナー等）の料金を規定。区外等その他の利用者の料金は倍額とする。

◆議会ＩＣＴ化の試行を開始しました。

今定例会から議案や資料は電子データ化し、議員はタブレット端末で閲覧するようにしました。（試行期間中はペーパーも配布し併用しています）

議場での本会議や委員会室においてもタブレットを使用します。区職員は既にパソコンを使用していますが今定例会から持込み可となりました。

◆渋谷駅周辺の再開発が進んでいます。

渋谷駅周辺再開発等、都市整備を所管する区民環境委員会では、公共貢献にも取り組むこれらの大型商業施設を事前に視察しています。

渋谷スクランブルスクエア（旧 東急東横店）

渋谷の新たなランドマーク。2019.11.1 開業。地上４７階建て（230m）と渋谷地区で最も高い。４６階 SKY SHOP では「渋谷みやげ」も販売。

昼と夜の全景

46,47 階の展望施設 SHIBUYA SKY （チケット購入が必要）

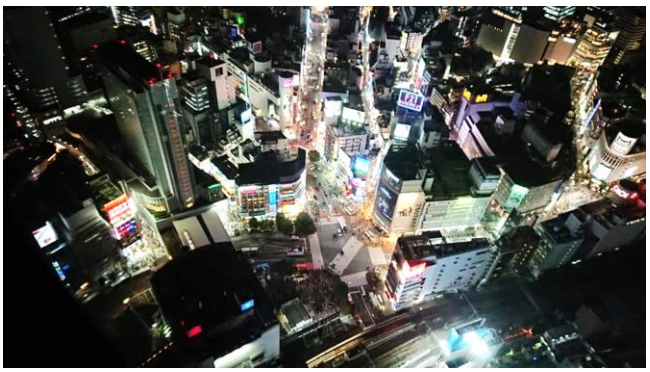

展望施設から見た「渋谷スクランブル交差点」

渋谷パルコ

建物の老朽化に伴い 2016 年に閉店。３年ぶりにＰＡＲＣＯが戻ってきました。2019.11.22 開業屋上公園もあります。パルコ劇場が復活。

グランドオープン２日前の内覧招待客

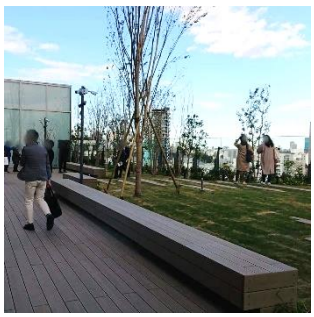

ルーフトップパーク

ＰＡＲＣＯのオブジェ

渋谷フクラス（旧 東急プラザ）

新生東急プラザ、オフィス、バスターミナル等の複合施設。1 階には観光案内所。2019.12.5 開業。

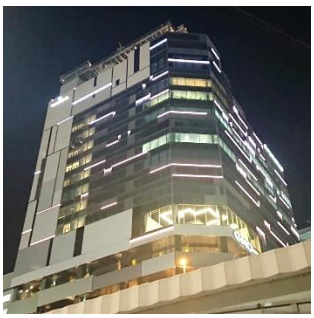

フクラス全景

スクランブル交差点

◆来年度の予算要望者を区長に提出。

「シブヤを笑顔にする会」のメンバー８人で長谷部区長と面談し、令和２年度の渋谷区当初予算編成にあたり、会派でまとめた１２０項目から成る「予算要望書」を提出しました。

高齢者・障がい者福祉、待機児童対策、教育、東京２０２０大会、防災、まちづくり、環境問題等渋谷区の抱える諸課題への対応を求めました。

◆１１月２日～３日『第６８回おはら祭』を視察してきました。

渋谷区と「観光・文化交流協定」を締結している鹿児島市。その鹿児島市で毎年１１月に開催される南九州最大のお祭りである『おはら祭』を視察してきました。

２日の渋谷区くみんの広場ふるさとフェスティバルに参加してお昼前に出発。鹿児島市役所に直行し市長・市議会正副議長を表敬訪問。夕方からの夜まつり、翌日の本まつり合わせて約２３，０００人が踊りました。関東からも『渋谷おはら連』として３３０人が鹿児島入りし、沿道の約２５万人の観客に渋谷をＰＲしてきました。この人数で踊る「渋谷音頭」は観ていて感動ものです！

◆天皇陛下御即位をお祝いする国民祭典。

令和元年１１月９日に開催された国民祭典の第１部「奉祝まつり」に渋谷氷川神社で参加して参りました。「奉祝」に相応しい青空の下での神輿渡御（馬場先門と二重橋前の間を周回）は記憶に残るひと時でした。

薬丸義人プロフィール

昭和39年6月23日（東京オリンピック）
　渋谷区広尾の日赤にて誕生
　　（かに座、B型）
渋谷同胞幼稚園
渋谷区立臨川小学校
明大中野中・高（剣道部）
明治大学政治経済学部　卒
昭和62年　東京トヨペット㈱入社
　　渋谷営業所配属
　　翌年、人事部へ異動
平成 4年　中央商工㈱を継承
　　（民間車検工場）
平成17年　第10回自動車整備技能競技東京大会で金賞受賞

＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊

平成19年　渋谷区議会議員選挙にて初当選
平成31年　4期目当選

区議会　会派・委員会等所属

シブヤを笑顔にする会
区民環境委員会委員長　／　自治権確立特別委員会委員
渋谷区土地開発公社評議員／区民のひろば実行委員

◆親子で議会の傍聴にいらっしゃいませんか！

議場にはベビーベッドを備えた防音の親子傍聴席があります。ぜひお子様と区役所１３階にお越しください。

★次回の渋谷区議会

令和２年第１回定例会は

２月１９日（水）からの予定です!!

ホームページ　フェイスブック

薬丸よしと
ホームページ http://yakumaru.info